

裁判官会議（第27回）議事録

平成30年10月3日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定し、3の平成30年秋の勲章受章者の内定については、報告がされた。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、高松家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

高松地方、家庭裁判所長村上正敏の高松家庭裁判所長の兼務を免じ、東京家庭裁判所判事辻川靖夫を高松家庭裁判所長とする。

午前10時40分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第1
(10月3日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成30.10.3提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平30.10.30)	札幌高判事 (部総括) 登 石 郁 朗 (37)
依願免本官並びに兼官 (平30.10.31)	横浜地家横須賀支判事・横須賀簡裁判事 中 村 有 希 (59)
依願免本官並びに兼官 (平30.11.1)	東京高判事・東京簡裁判事 石 原 寿 記 (42)
定年退官 (平30.10.27)	藤沢簡裁判事 林 一 雄
定年退官 (平30.10.30)	和歌山簡裁判事 (司掌者)・湯浅簡裁判事 畠 山 明 則

2 裁判官の転補等について

東京地判事 (部総括)	最高裁上席調査官 (東京地判事) 森 英 明 (42)
最高裁上席調査官	司研教官 (東京地判事・東京簡裁判事) 福 井 章 代 (42)
司研教官	東京地判事 (部総括)・東京簡裁判事 鈴 木 巧 (44)
東京地判事 (部総括)・東京簡裁判事	千葉地判事 (部総括)・千葉簡裁判事 榆 井 英 夫 (45)

千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判 事	横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判 事
横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判 事	東京高判事・東京簡裁判事
横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判 事	東京高判事・東京簡裁判事
さいたま地家川越支判事・川越簡裁 判事	東京高判事・東京簡裁判事
札幌高判事（部総括）・札幌簡裁判 事	千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判 事
千葉地家判事・千葉簡裁判事	金子武志（39）
和歌山簡裁判事・湯浅簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事
和歌山簡裁司掌者指名	坂田威一郎（48）
	大阪簡裁判事
	諫武高行
	和歌山簡裁判事・橋本簡裁判事
	巽信裕

3 平成30年秋の勲章受章者の内定について（報告）

「平成30年秋の勲章受章者名簿（内定）」のとおり

裁判官会議（第28回）議事録

平成30年10月10日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 平成30年度裁判所所管補正予算（第1号）について

笠井経理局長から、資料第1に基づき、標記の補正予算について説明があり、原案どおり予算を要求することを決定し、今後の標記の補正予算の折衝を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

2 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、千葉家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

千葉家庭裁判所長高麗邦彦の定年退官に伴い、大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）高橋譲を千葉家庭裁判所長とし、その後任者を松江地方、家庭裁判所長木納敏和とし、その後任者を岡山地方、家庭裁判所判事横溝邦彦とする。

午前10時44分終了

議長

秘書課長

裁判官会議（第29回）議事録

平成30年10月17日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、神戸家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
ア 神戸家庭裁判所長播磨俊和の定年退官に伴い、大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）稲葉重子を神戸家庭裁判所長とし、その後任者を京都地方裁判所長石井寛明とし、その後任者を奈良地方、家庭裁判所長小西義博とし、その後任者を徳島地方、家庭裁判所長大島眞一とし、その後任者を高松高等裁判所判事（部の事務総括者）石原稚也とし、その後任者を長崎地方、家庭裁判所長増田隆久とし、その後任者を福岡地方、家庭裁判所小倉支部長田口直樹とする。
イ 前橋家庭裁判所長大工強の依願免本官に伴い、さいたま地方、家庭裁判所川越支部長高野輝久を前橋家庭裁判所長とする。

午前10時41分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第1
(10月17日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成30.10.17提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平30.11.10)

東京簡裁判事

安井省三

定年退官 (平30.11.16)

名古屋簡裁判事

西尾進

2 裁判官の転補等について

東京家判事(部総括)・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

園原敏彦(42)

岡山地家判事(部総括)・岡山簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

田中俊行(49)

名古屋簡裁判事

一宮簡裁判事

小川達夫

一宮簡裁判事

東京簡裁判事

伊藤慶孝

3 司法修習生の再採用について

採用

「司法修習生再採用候補者名簿」の
とおり

裁判官会議（第30回）議事録

平成30年10月24日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

堀田人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

午前10時35分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料
(10月24日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成30.10.24提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平30.11.21) 東京高判事 浦木 厚利 (37)
定年退官 (平30.11.23) 広島高松江支判事 (支部長) 梅村 明剛 (36)
依願免本官並びに兼官 (平30.11.2) 大阪地家堺支判事 (部総括) ・堺簡裁判事 橋本 真一 (39)
依願免本官並びに兼官 (平30.11.10) 広島高判事・広島簡裁判事 佐々木 亘 (43)
定年退官 (平30.11.20) 東京簡裁判事 高倉 武

2 裁判官の転補等について

広島高松江支判事 (支部長) ・松江簡裁判事 横浜地家小田原支判事 (支部長) ・小田原簡裁判事 (司掌者) 金子 直史 (39)
横浜地家小田原支判事 (支部長) ・小田原簡裁判事 (司掌者) さいたま地家判事 (部総括) ・さいたま簡裁判事 高山 光明 (39)
さいたま地家判事 (部総括) ・さいたま簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事 北村 和 (46)
さいたま地家川越支判事 (支部長) ・川越簡裁判事 (司掌者) 千葉地判事 (部総括) ・千葉簡裁判事 阪本 勝 (40)

千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 内野俊夫 (45)
大阪地家堺支判事（部総括）・堺簡裁判事	大阪高判事・大阪簡裁判事 井田宏 (44)
広島高判事・広島簡裁判事	広島家地判事・広島簡裁判事 近藤義浩 (60)
広島家地判事・広島簡裁判事	東京地家立川支判事・立川簡裁判事 廣瀬裕亮 (58)
福岡地家小倉支判事（支部長）・小倉簡裁判事（司掌者）	福岡地家久留米支判事（支部長）・久留米簡裁判事（司掌者） 青木亮 (39)
福岡地家久留米支判事（支部長）・久留米簡裁判事（司掌者）	福岡地判事（部総括）・福岡簡裁判事 岡田健 (40)
福岡地判事（部総括）・福岡簡裁判事	福岡地家小倉支判事（部総括）・小倉簡裁判事 鈴木博 (45)
福岡地家小倉支判事（部総括）・小倉簡裁判事	大阪高判事・大阪簡裁判事 植田智彦 (47)